

## ・セキュリティ用メールアドレスが不明または未登録の場合の再発行方法

セキュリティ用メールアドレスが不明、または未登録の事業所が、ユーザ ID、パスワード、またはセキュリティコードを紛失した際に、国保連合会へログイン情報再発行申請を行う手順は以下の通り。

The screenshot shows the login interface of the 'Electronic Claim Submission System'. At the top center, there is a green button labeled '電子請求受付システム' (Electronic Claim Submission System). Below it, a message reads: 'ユーザIDとパスワードを入力して、【ログイン】ボタンを押してください。' (Please enter your User ID and Password, then click the [Login] button). There are two input fields: 'ユーザID' (User ID) and 'パスワード' (Password), each with a corresponding input box. At the bottom left is a '戻る' (Back) button, and at the bottom right is a 'ログイン' (Login) button. A red rectangular box highlights the link 'パスワード等を紛失した方はこちら' (For users who have lost their password, etc.) located below the login button.

1. 介護電子請求受付システムにアクセスし、《トップメニュー》より[ログイン]をクリックする。  
【ログイン】画面が表示されるので、[パスワード等を紛失した方はこちら]のリンクをクリックする。

【パスワード等を紛失した方】

時刻 12:47:46

**1 パスワード等を紛失した方**

介護事業所が、ユーザIDやパスワード等のログイン情報を紛失した場合、こちらの画面からログイン情報の再設定を行うことができます。

メニューを選択し、【次へ】ボタンを押してください。

セキュリティ用メールアドレスを登録済みの場合はこちら

- ユーザIDの確認、パスワードの再設定及びセキュリティコードの初期化を行います。
- ※ 操作は数分で完了します。

セキュリティ用メールアドレスが不明または未登録の場合はこちら

- 国保連合会から、ユーザIDや仮パスワードを記載した書類を郵送します。
- ※ 書類が届くまで、通常は数日から一週間程度かかります。
- ※ 申請が集中した場合、数週間お待ちいただく場合があります。
- ※ 紙請求または媒体請求を行っている事業所が、電子請求受付システムのユーザID及びパスワードを新たに取得する場合、こちらのメニューから申請してください。

 戻る  次へ

2. 【パスワード等を紛失した方】画面が表示されるので、[セキュリティ用メールアドレスが不明または未登録の場合はこちら]の  をクリックし、[次へ]ボタンをクリックする。

【ログイン情報再発行申請】

時刻 12:00:00

**1 パスワード等を紛失した方**

ログイン情報の再発行申請を行います。  
事業所番号と、申請状況等を通知するための任意のメールアドレスを入力し、【次へ】ボタンを押してください。

事業所番号	1311111111
通知先メールアドレス	mailforsecurity-001@jp
通知先メールアドレス（確認用）	mailforsecurity-001@jp

※ 国保連合会より、通知先メールアドレスや事業所台帳に登録された電話番号等へ、ログイン情報の再発行に関する連絡が行われる場合があります。

※ 国保連合会により申請が承認されると、事業所台帳に登録された住所へ、ユーザIDおよびログイン用仮パスワードが記載された「ログイン情報再発行通知書」が郵送されます。なお、国保連合会から返信用封筒の事前送付等を依頼される場合がありますので、国保連合会の案内（ホームページ等）に従って対応してください。

※ 介護事業所のログイン情報のみ再発行を申請できます。  
代理人のログイン情報を紛失した場合、国保連合会へお問い合わせください。

 戻る  次へ

3. 【ログイン情報再発行申請】画面が表示されるので、《事業所番号》欄を入力する。

《通知先メールアドレス》欄にログイン情報再発行申請に係る通知を受け取るメールアドレスを入力し、確認のためにもう一度《通知先メールアドレス(確認用)》欄に入力し、[次へ]ボタンをクリックする。



4. 【請求先都道府県選択】画面が表示されるので、《請求先都道府県》欄を選択し、[次へ]ボタンをクリックする。

※ ログイン情報再発行申請を行う事業所番号が他県のユーザ ID を発行していない場合、この画面は表示されないので、[手順 5.]に進む。

[メール文例]

タイトル: 確認コード発行通知(介護保険)  
本文: 介護電子請求受付システムからのお知らせです。  
電子請求受付システムの確認コードが発行されました。

[確認コード]  
9999

確認コードの有効期間は 30 分です。  
確認コード入力画面の操作説明に従い、確認コードを入力してください。  
※処理を中断してしまった場合、再度セキュリティ用メールアドレスを設定してください。

メール内容に心当たりがない場合、このメールは破棄するようお願いします。

[問い合わせ先]  
ヘルプデスク: 0570-059-402

本メールはシステムが自動的に送信しております。  
本メールへ返信にてお問い合わせいただいてもご回答できませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

**確認コード入力**

時刻 12:00:00

1 パスワード等を紛失した方  
2 ログイン情報再発行申請  
3 確認コード入力  
**4 送信確認**  
5 終了

入力されたメールアドレスに誤りがないことを確認するため、確認コードを mailforsecurity-001@jp 宛に送信しました。メール本文に記載された4桁の数字を半角で入力し、【次へ】ボタンを押してください。

確認コード

※ メールが届くまで数分程度かかる場合があります。  
確認コードの有効期間は30分です。  
しばらく待ってもメールが届かない場合、入力されたメールアドレスに誤りがある可能性があります。  
その場合、【戻る】ボタンを押して、再度ログイン情報再発行申請を行ってください。  
また、入力されたメールアドレスに誤りがない場合、以下の原因が考えられます。 [?](#)

- ・受信制限の設定をしている。
- ・迷惑メールフォルダ等に移動している。
- ・メールの受信フォルダ・メールボックス等が容量オーバーになっている。
- ・プロバイダの通信状況で受信が遅れている。

[戻る](#) [次へ](#)

6. 【確認コード入力】画面が表示されるので、《確認コード》欄に[手順 5.]で確認した確認コードを入力し、[次へ]ボタンをクリックする。

**送信確認**

時刻 12:00:00

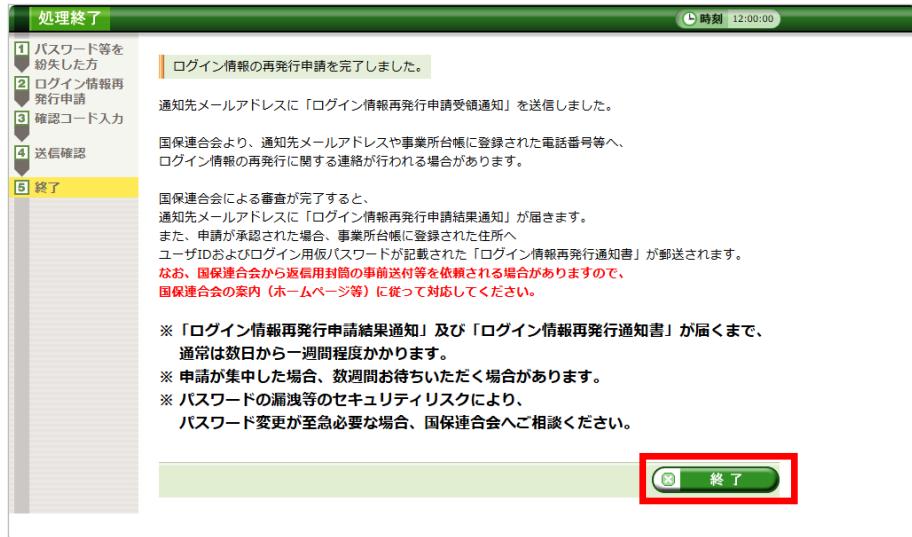
1 パスワード等を紛失した方  
2 ログイン情報再発行申請  
3 確認コード入力  
**4 送信確認**  
5 終了

ログイン情報の再発行申請を行います。  
内容を確認し、【送信】ボタンを押してください。

事業所番号	1311111111 ※事業所番号にお間違えがないよう、十分ご注意ください。
事業所名	請求事業所A
通知先メールアドレス	mailforsecurity-001@jp
請求先都道府県	○○○

[戻る](#) [送信](#)

7. 【送信確認】画面が表示されるので、内容を確認し、[送信]ボタンをクリックする。



8. 【処理終了】画面が表示されるので、[終了]ボタンをクリックする。

※ 事業所によるログイン情報再発行申請後、国保連合会での審査が必要となります。申請されますと「ログイン情報再発行申請受領通知」が登録されているメールアドレスに送信されますので、再度登録内容の確認をお願いします。なお、国保連合会で申請が承認されると「ログイン情報再発行申請結果通知」が送信されますので、1週間以内に下記住所宛てに返信用レターパックを送付してください。

〒400-8587  
甲府市蓬沢一丁目 15 番 35 号 山梨県自治会館 4階  
山梨県国民健康保険団体連合会  
介護・保険者支援課 介護・障害福祉係 宛